

アスベスト禍

労災発掘 45人認定

国保と医師レセプト点検で

がん21人、石綿肺などの労災認定された。

12人が労災認定された。東京建設業国民健康保険組合（加入者約1万5700人）では00年6月から毎月、関係レセプト約7000枚をチェックし、石綿が原因と疑われる肺がんなど八つの病名が書かれたものを抜き出している。専門医の名取雄司医師（東京都江東区・ひらの亀戸ひまわり診療所）が石綿吸引の証拠を調査。10人が中皮腫や

肺がん、じん肺と判明し、労災認定された。10人のうち板金工の男性は、たばこが原因の肺がんとされていたが、肺から石綿繊維が見つかり、労災と認定。本人に休業補償約500万円、治療費自己負担分約160万円が支払われ、同国保に治療費約640万円が返還された。男性が死亡後も毎月約10万円の遺族補償が支給されている。

【大島秀利】

建設業の国民健康保険組合と医師らが連携してレセプト（診療報酬明細書）を点検するなどし、アスベスト（石綿）による病気の患者を掘り起こした結果、過去5年間で45人が石綿関連病で労災認定を受けたことが分かった。病気の原因が石綿と気づかないまま、労災補償されずに苦しんでいた被災者と家族が救済さ

れたうえ、治療費が返還された国保側も財政上プラスとなり、今後の取り組みが注目される。

者は、今後40年間で10万人に上るとされている。中小企業の労働者や大

工らが加入する東京、神奈川、埼玉、千葉の建設被災者探しを開始。99年4月以降、中皮腫12人、肺

建設労働者は、石綿を含まないボードや瓦などの建材を切断して石綿を吸い込み、胸膜がんの中皮腫などになる。しかし、吸引してから発症するまでに20〜50年かかるため、職業病と認識しづらい。悪性胸膜中皮腫による死